

■税制改正等による標準仕様書改定案についての調査依頼

<調査の趣旨>

昨年12月に、令和5年度税制改正の大綱が公表され、標準仕様書への反映を検討しています。

標準仕様書の改定内容について、WT構成員及び事業者の皆様のご意見を伺いたく、調査を依頼させていただきます。

また、税制改正以外にも、その他の法令・制度等の改正により、直近で標準仕様書の見直しが必要な内容についても調査させていただきます。

なお、標準仕様書の改正プロセスについては、現在も検討中ですが、令和5年度税制改正、令和6年度以降施行分については、令和5年度8月末の改定を予定しています。

<調査事項>

①「標準仕様書改正対応表」について

・税目ごとに令和5年度税制改正及び地方税法以外の法令・制度等の改正による標準仕様書の見直し方針を整理しています。

・標準仕様書への反映有無、標準仕様書改定内容をご確認いただき、ご意見がある場合には、「(団体名)ご意見」の列にご記載ください。

※ファイル名及び資料内の(団体名)は自治体名や事業者名に変更してください。

②「その他ご意見」について

・資料6「標準仕様書改正対応表」に記載している内容以外に、令和5年度税制改正及び地方税法以外の法令・制度等の改正による標準仕様書の見直しが必要な事項があれば、資料7「その他ご意見」に、税制改正等の内容及び標準仕様書改定案をご記載ください。

※ファイル名の(団体名)は自治体名や事業者名に変更してください。

<回答期日>

2023年3月8日(水)

<回答先>

総務省固定資産税課及びアビームコンサルティング株式会社のアドレスまでメールにてご回答をお願い致します。

k.kunikane@soumu.go.jp

y2.ooue@soumu.go.jp

JPABLocalTaxDL@abeam.com